

2024年4月1日

ダイエー 身だしなみ基準の変更について

～ 一人ひとりの個性を尊重し、働きやすい職場風土の醸成を目指します ～

株式会社ダイエーは、2024年4月1日より、従業員の勤務時における「身だしなみ基準」を変更しますので、お知らせいたします。

ダイエーは、「ダイバーシティ経営」「健康経営」の推進を掲げ、育児や介護への支援制度の拡充や、働き方の見直し、積極的な人的投資の実施、多様な価値観を育む実践的な研修の実施などを進め、多様な人材が活躍できる環境整備に努めてまいりました。

その一環として、時代の変化と共に人々の価値観が多様化し、求められる労働環境も変化する中、従業員一人ひとりの個性を尊重し、誰もが自分らしく働ける職場風土の実現に向けて、「身だしなみ基準」を変更します。「お客さまに気持ちよくお買い物していただくこと」「衛生面、効率面、安全面で業務に支障がないこと」を前提とした上で、従業員の勤務時における髪色や髪形、服装、アクセサリーの基準を大幅に変更します。

お客さまのご理解とご協力のもと、従業員が自らの個性を表現することで、一人ひとりがいきいきと働き、これまで以上にお客さまに寄り添った接客・サービスに努めてまいります。



<新しい身だしなみ基準（一例）>

髪色	自由
髪形	自由（長髪は後ろでまとめる）
ヘアアクセサリ	着用可
トップス	袖のあるものを着用
ボトムス	動きやすいものを着用
ピアス・ネックレス	着用可
ネイル	マニキュア可（つけ爪、ストーン等の突起物は不可）

※食品加工従事者は、衛生面と安全面に配慮し、髪色・髪型のみ適用とします

<適用開始日>

2024年4月1日（月）

以上